

シルバー みはま

第 40 号

発行日 令和 6 年 8 月

発行所 公益社団法人

美浜町シルバー人材センター

編集 総務部会

会員歴表彰式



新野富美子さん

令和6年安全・適正就業スローガン おこたるな 仕事はじめての 危険予知

まだまだ暑い日が続きます、熱中症にならないようにこまめな休憩こまめな水分補給をしてください。

会員募集中!!

毎週水曜日に入会説明会を開催しています。お気軽にお立ち寄りください。

日時：毎週水曜日 10:00～

場所：美浜町シルバー人材センター

事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

公益社団法人 美浜町シルバー人材センター

福井県三方郡美浜町久々子 59-1-5

TEL 0770-32-5144

FAX 0770-32-5273



令和6年度 通常総会開催

令和6年5月28日(火)午後2時から美浜町生涯学習センターにおいて、第28回通常総会が開催されました。本年度は、戸嶋美浜町長をはじめ、多数の来賓をお招きしての開催となりました。田邊理事長のあいさつの後、会員歴20年の2名、会員歴15年の10名、会員歴10年の8名の方々を表彰させていただきました。

その後、総会が開催され当日は、会員238名中、50名の出席、委任状142名により定足数に達したため、議長に若田善二氏を選出し早速議事に入りました。

まず、第1号議案の令和5年度事業報告、収支決算について審議いただきました。次に、報告第1号の令和5年度収支補正予算について報告第2号の令和6年度事業計画、収支予算について第3号のフリーランス法の制定に伴う契約方法の見直しについて審議いただきました。監査委員より監査報告があり慎重審議の結果、承認をいただき総会を終了することができました。



表彰者

(敬称略)

会員表彰 20年

- ・丸杉 勝美(河原市)
- ・原田 栄(佐野)

会員表彰 15年

- ・田辺 尚子(佐柿)
- ・原 智津栄(佐田)
- ・片板 慶子(郷市)
- ・八木 壽博(郷市)
- ・成田美紗子(中寺)
- ・新野富美子(佐田)
- ・秋山トヨ子(佐野)
- ・藪ノ内太喜(興道寺)

会員表彰 10年

- ・中村 安江(麻生)
 - ・瀬戸 米子(佐柿)
 - ・今村美代子(久々子)
 - ・山本 興一(郷市)
 - ・網谷 和子(早瀬)
 - ・魚見 敏春(久々子)
 - ・田邊 義郎(久々子)
 - ・西野ひさの(興道寺)
 - ・竹内美智江(佐田)
 - ・森田 隆(菅浜)
- 長きにわたり、ありがとうございました。今後ともお元気で活躍されることをご祈念申し上げます。



瀬戸 米子さん



田辺 尚子さん



八木 壽博さん



片板 慶子さん



今村美代子さん

3月18日 勝山市シルバー 人材センターさん

シルバーシヨップ湖畔へ視察に来られました。
16名のお客様に定食を召し上がっていただきました。



スマートフォン 講習会

シルバー業務のデジタル化に対応するため、会員専用サイトの導入に向けてスマートフォン講習会を開催しました。
まずは、理事を対象に講習会を

開催し、スマホの基本操作とLINEアプリの使い方を習い、最後に専用サイト『smile to smile』への登録を行いました。

『smile to smile』で

・配分金明細書をスマホ・タブレット端末・パソコン等で見る事ができる。

・会員業務仕様書の明示
・就業情報
・就業依頼
・行事等のお知らせ

会員の皆様には随時登録をお願いしています。まだ登録していない方は事務所までお問い合わせいただきましたらご説明させていただきます。今後も講習会を開催していきますのでご参加いただきますようお願いいたします。



互助会 輪投げ大会

7月11日(木)に北西郷公民館で「輪投げ大会」を開催しました。

約30名の参加があり、暑い中会員同士の交流を深め、和気あいあいとした楽しい時間を過ごしました。結果は右記のとおりです。

1位 山崎 幸雄 さん
2位 中辻千恵子 さん
3位 玉井 芳夫 さん

9月27日(金)には、グラウンドゴルフ大会を開催します。未経験の方も楽しみいただけますのでたくさんのご参加をお待ちしております。

配分金支払日

毎月20日が基本です。
ただし、20日が土日祝日の場合には、原則その前日になります。

9月20日(金)
10月18日(金)
11月20日(水)
12月20日(金)
1月20日(月)
2月20日(木)

会員数

令和6年7月末現在

男性	129
女性	110
計	239

目標260名!!

一般家庭・企業・事業所の皆さん

仕事のご依頼をお待ちしています

シルバー人材センターは、次のような仕事をしています。
お気軽にお電話ください。

- 宛名書き ●チラシ配達、封筒入れ ●施設管理 ●障子、襖張り
- 簡単な大工仕事 ●剪定、雪つり ●草刈り、除草、除草剤散布
- 農作業手伝い ●屋内、屋外清掃 ●家事援助(洗濯など)
- 育児支援 ●不用品運搬

…などなど…その他の仕事もご相談ください。

ご依頼は(公社)美浜町シルバー人材センターまで 電話0770-32-5144

今後の予定

(変更・中止になる場合があります。)

- ◆10月 ボランティア活動
- ◆10月12日 シルバーフェスタIN高浜
- ◆10月29日 嶺南交流グラウンドゴルフ大会

- 刈払機取扱作業講習会
- スマホ講習会(smile to smileの登録)等、日程を調整して開催の予定です。是非参加していただきますようお願い致します。

「フリーランス法」の制定を踏まえて

シルバー人材センターの 契約関係を見直します

令和5年5月12日に、いわゆる「フリーランス法」(「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」)が公布されました。この法律の趣旨[※]を踏まえ、またフリーランス法の施行(令和6年秋を予定)を見据え、シルバー人材センターを利用する会員の方に業務委託をする契約について、契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターを通じて会員が就業機会の提供を受ける現行の契約方法では、本来の発注者と会員との間に直接契約関係が生じる構造になっていません。

このため、会員の方がフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

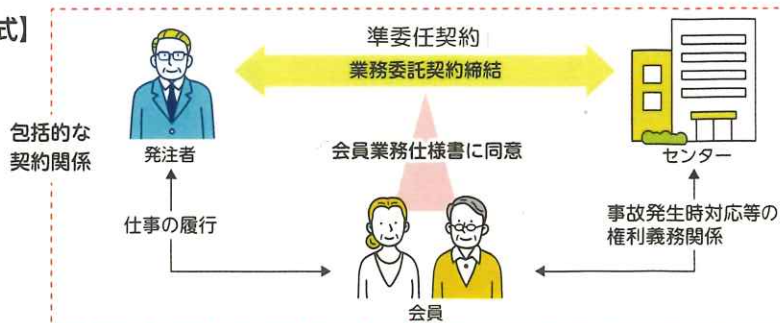
シルバー人材センターを利用される発注者の皆さまにおかれましては、契約方法の見直しについてご理解をお願いいたします。

【現在の契約方式】

- ・2段階の契約方式
- ・発注者と会員とが直接の契約関係がない



【新しい契約方式】



※フリーランス法とは？

個人が事業者(特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」が該当)として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者(特定業務委託事業者。いわゆる発注者)に対して、給付の内容(いわゆる報酬)その他の事項の明示が義務付けられています。



(事務局)

本誌の内容に、スマホ講習会の開催を紹介させていただきました。私たちが日々スマホを使用していますが、会員専用サイトの活用方法を学んだり、会員さんとのLINEのやりとりの中で改めて様々な機能が搭載されていることを事務所内でも『ずっと全機能の内、ほとんど使いこなせてないよね』などと話しています。そんな中、LINEの機能の中でつづえたものがあるので紹介します。文章での説明では解りにくいのですが、keepメモという機能です。メモの様なもので、普段の友だちとのトークと同じようにkeepメモにメッセージを入れて、そこから複数の友だちに同じ文章を転送できるという機能です。私はこの機能を使って会員さんへ熱中症注意のメッセージなどをまとめて送信しています。いろいろなコミュニティで活用できるおすすめの機能です。是非調べて使ってみてください。

あとがき